

2019年 1月 17日

2019年度予算及び施策に関する

# 要 望 書

山 口 県 知 事  
村 岡 嗣 政 殿

国民民主党山口県総支部連合会  
山口県議会国民・連合の会

## はじめに

第2次安倍政権発足と同じく2012年12月に始まった国内の景気拡大は、先月に高度成長期の「いざなぎ景気」を超えました。今月には「いざなみ景気」を超え戦後最長となる見通しですが、豊かさが実感できたかつてとは異なり、GDPは平均1%台と低成長が続いており、実質賃金の伸びも鈍いまま。少子高齢化対策が進まない中で財政再建は遅々として進まず、10月には消費税率引き上げも予定されており、先行きの不透明感はむしろ増しているのが現状です。

地方に暮らす我々の暮らしはさらに深刻です。山口県の総人口は1985年に160万人台に回復しましたが、その後は減少の一途を辿っており、現在は約136万人で30年後には100万人を切る統計データもあります。特に若者の流出が多く、高齢化率は全国で4番目に高い33%を超え、県内多くの中山間地域が限界集落の問題に直面しています。

財政においても、厳しい状況に変わりありません。山口県の歳入は2015年以降前年割れの状態が続き、自主財源の根幹となる県税収入は微増減を繰り返しており、戦後最長となる景気拡大の恩恵を実感することはできません。むしろ、近年相次ぐ自然災害への対応や少子高齢化による社会保障費の増大などにより、地方財政はひっ迫している状態です。

さらに、労働力不足を補うため、十分な議論や中身の精査をしないまま、年末に強行採決した入管法改正案は、外国人労働者が賃金と求人数で有利な大都市に集中することは必至で、地方の人手不足を解消する保証はありません。加えて、外国人労働者とその家族を受け入れるため、多言語通訳窓口や医療、学校現場、生活トラブルなどの対応を迫られる自治体にとっては、施行まで3カ月しかない中、人材財源の確保、共生に向けたソフト面の整備も大きな課題です。

知事は、平成31年度予算編成に当たっては、「やまぐち維新プランの具現化に向けた取組の推進」と「持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組の着実な推進」の2つを基本方針として掲げ、厳しい県財政を鑑みながらも、将来にわたって活力ある山口県づくりを目指す、とされています。

国民民主党山口県総支部連合会及び、県議会国民・連合の会会派は、知事の基本的な考えは理解しながらも、山口県の厳しい財政状況や人口減少、経済や雇用の現実を重く受け止め、県民の安心・安全を最優先に、県民生活の向上と福祉の充実に向けた取り組みを強く要請します。

### (財政・一般行政関係)

- 1 平成 29 年度決算の県税収入は、約 1,792 億円で平成 28 年度より約 50 億円増収となりました。これは主に、法人事業税、県たばこ税の税収が減少したものの、円安を背景に輸入額が増加したことによる地方消費税や、株価の上昇に伴う株式等譲渡所得割、配当割の税収増による個人県民税が増加したことによるものである。なお、平成 31 年度の県税収も厳しいと思われることから、身の丈にあった予算編成を行うこと。
- 2 平成 29 年度決算の県債発行額は、約 785 億円で、平成 28 年度決算より約 108 億円減少し、県債残高は平成 28 年度末より約 171 億円減少し、約 1兆 2,402 億円となっていることから、引き続き県債残高の縮減に努めるとともに、中・長期の視点に立った財政の健全化に努めること。
- 3 平成 29 年度決算の一般分の公債費は約 691 億円で、県債発行額は約 476 億円と、プライマリーバランスは黒字となっており、一般分の県債残高は平成 28 年度末より約 215 億円減少しています。  
しかしながら、一般分の県債残高は約 7,265 億円もあることを重く受け止め、県債残高のより一層の減少に努め財政健全化を目指すこと。

### (地方創生関係)

- 4 農漁村では人口減少が一層進み、小規模高齢化集落が増加し集落崩壊へと進行する地域が生じていることから、新たな地域再生の取り組みと地域特性を踏まえて進め、住民が安心して暮らせる仕組みをつくること。
- 5 地方が自主性、独自性を発揮できるよう、権限と財源の自立のため「一括交付金制度」を国に要望すること。
- 6 交流人口の増加や観光客誘致の拡大を図るため、高速道路料金の割引制度等の拡大を国に要望すること。

### (県民生活関係)

- 7 東南海、南海地震を想定し、万全の防災対策を行うことで、住民の安心・安全確保に取り組むこと。
- 8 男女共同参画社会の推進のため、県女性職員の登用をはじめ、各種審議会等への女性委員の積極的登用や、県内企業をはじめ県民への広報活動を引き続き取り組むこと。

- 9 若者の県内定住対策をあらゆる分野で積極的に進め、人口減少に歯止めをかけること。
- 10 県民生活の向上と安心・安全を図るため、NPOや消費生活協同組合の運営基盤の充実に引き続き取り組むこと。
- 11 食の安心・安全、信頼確保のため、生産・流通・消費までの総合的な対策を引き続き取り組むこと。
- 12 非核平和山口県宣言に関する議会決議に基づき、非核平和に向けた積極的な取り組みを推進すること。
- 13 米軍再編に伴う岩国基地への米艦載機及び部隊の移転は、基地機能の強化につながるものであり、県議会決議を尊重した対応を行うこと。  
また、事故に関する不信感の高まりにしっかりと対応するとともに、夜間離発着訓練「NLP」は生きるもの全てに大きな苦痛と危険を与えるものであり、いかなる「NLP」にも反対すること。
- 14 大韓民国（韓国）、中華人民共和国（中国）をはじめ、中華民国（台湾）、ミャンマー、ベトナムなど、アジア諸国や地域との経済やスポーツ等人的交流等を促進し、平和な東アジア地域の推進に努めること。

#### **（環境関係）**

- 15 不法投棄対策や海岸漂着ごみ対策等、快適環境の創造に向けて取り組みを強化すること。
- 16 地球温暖化対策として、本県の特性を生かした水素やバイオマス等、再生可能エネルギーの普及促進に積極的に取り組むとともに、CO<sup>2</sup>削減目標を達成するよう努力されたい。
- 17 産業廃棄物処理場の建設については、広域的かつ将来的な環境汚染が憂慮される水源流域には許可しないこととし、その他の地域についても地域住民の同意を義務づける等、厳しい審査、制限を設けること。

#### **（福祉・保健医療関係）**

- 18 「第3期山口県がん対策推進計画」に基づく、がん検診受診率50パーセント目標を達成するため具体的な取り組みを推進すること。

- 19 高齢者の就業機会の確保と世代間交流の促進、生き甲斐づくりなどのため、情報提供や在宅及び施設サービスの拡充整備を図る等、総合的な諸施策を積極的に推進すること。  
また、介護保険制度が悪用されないよう、事業者への監視と指導を強化すること。
- 20 高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、必要な人材の確保・育成を急ぐこと。
- 21 老人保健施設、特別養護老人ホーム、グループホームや宅老所等の介護職員を始め、ホームヘルパーやケアマネージャーなどの賃金を含む労働条件の向上と人員確保対策を進め、雇用の場として位置づけるとともに、施設の整備、充実を図るための取り組みを進めること。
- 22 「介護予防・日常生活支援総合事業」については、市町の事情を踏まえ人材や受け皿の確保、生活支援サービス等を担う NPO 法人等の参入促進のための支援をすること。
- 23 医療過疎地域や、産科、小児科の医師確保に努めるとともに、ドクターヘリの夜間運航に向けた検討を行うなど、県民生活の安心・安全確保に努めること。
- 24 看護師の過酷な勤務実態を調査・把握し、労働条件等の向上を図り、安心して働き続けられる職場環境をつくること。特に、一定規模以上の病院には24時間体制の院内保育所の設置を進めること。
- 25 障がい児・者に対するケアマネジメント体制の確立を図るとともに、重度障害者の実態を把握し、施設の新設、整備と家族支援対策を充実すること。  
また、自閉症患者の実態を把握し、患者と家族の支援体制を充実すること。
- 26 子育て支援のため、延長保育や病児保育、一時（預かり）保育の充実とともに、事業所内保育施設の設置を推進するなど、安心して働ける環境整備に努めること。
- 27 子どもを安心して産み育てることができるよう、特に多子世帯における経済的負担を軽減するため、一層の支援を拡充すること。
- 28 山口県原爆被爆者団体協議会の役割や被爆者対策事業に対する認識を深め、事業継続に必要な支援を強化するとともに、高齢化する被爆者の保健医療について支援対策を講じること。

- 29 高齢者の5人に1人が認知症を発症するといわれていることから、地域で認知症患者を支える体制整備が必要であり、認知症への理解の促進、認知症サポート医の役割と機能の充実ならびに認知症家族への支援強化に取り組むこと。

#### (労働関係)

- 30 新卒者の県内就職促進と正社員化を目指した総合的な対策を推進すること。  
特に、新卒者の県内就職率向上に向け対策を強化するとともに、「同一価値労働同一賃金」の推進や非正規職員を正規職員とする取り組みを更に強化すること。
- 31 65歳定年制の定着と高齢者の雇用機会の拡大に努めるとともに、「山口しごとセンター」の機能を充実・発展させる事で、働きたい方の社会参加を促進し、これらマンパワーの活用を図ること。
- 32 障がい者法定雇用率の未達成企業ゼロに向けて努めるとともに、自立のための教育と社会的支援の拡充に努めること。  
また、昨年4月から精神障がい者も雇用義務の対象となったので、各企業の対応状況も把握し、対応していくこと。
- 33 職業訓練や能力開発機会が不十分な労働者、特に高齢者、女性、中高年、中小企業労働者及び、中・高校中途退学者、再就職希望者などに対して、職業能力開発機会の拡大を図るとともに、くらしの問題を含めた総合的労働相談に取り組むこと。
- 34 事業者に対し、各種労働関係法令の理解促進を図るとともに、遵守を求めること。  
また、パートを含む女性労働者の地位の向上と労働条件、職場環境の改善を図ること。

#### (商工関係)

- 35 中小企業や小規模事業所及び地場産業の育成と振興を図るため、近代化、協業化、及び集積化など基盤整備を強めるとともに、「ものづくり」の技術伝達・伝承を積極的に支援し、併せて、職場環境の改善を行うための経営改善、技能開発に係る支援策等を強化すること。
- 36 中小企業や小規模事業所が、持続可能で安定した経営基盤を構築できるよう整備された多種多様な支援策などが、真に必要とされる事業者に分かり易く手軽に利用できるものとなるよう努力を重ねること。

- 37 観光力の向上、年間延べ宿泊者数550万人以上の目標達成に向け、市町と連携した観光資源や体験型観光、おもてなしの食事、お土産などの開発とPR及び、近隣県と連携した観光ルートづくり等、地域経済の活性化や雇用拡大につながるものとする。
- 38 若者やUIJターン希望者の県内定住につながる企業誘致に取り組むと同時に、地方でのライフスタイルとして注目される農林水産業との兼業も併せた起業や就業の支援に取り組むこと。
- 39 世界が注目する「水素社会の実現」を目指して、水素の利活用の拡大などに向けて、新たに必要とされる技術や製品の研究・開発への支援に、県内中小企業も含めて取り組むこと。
- 40 外国人観光客の誘客に向け、海外への情報発信の強化、クルーズ船誘致、国際定期便の拡充、国内第3のゲートウェイである福岡県からの観光ルートづくり、2019ラグビーワールドカップ・2020東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした誘客に積極的に取り組むこと。
- 41 高校生の県内就職、特に素晴らしい技術等を持つ地元中小企業への就職向上に向け、地域における産業界と学校・保護者との持続的な連携体制づくりを引続き強化していくこと。

#### (農林水産関係)

- 42 食糧の自給率の向上と、安心・安全の食料を確保し、県内消費を拡大するため、「地産・地消」を基本とした山口県農業を推進すること。
- 43 農業・農村の多面的かつ公的機能を重視し、耕作放棄地の解消に努めるとともに、山口県農業の再編及び活性化策を推進すること。  
また、農業法人化の更なる推進や海外への農産物の輸出の促進を図るとともに、担い手の確保の対策を強化すること。
- 44 林業は、木材生産のみならず環境保全、雇用創出、人的交流の観点から捉え、持続可能な森林管理を流域一体となって取り組みを強化すること。
- 45 漁業の振興のため栽培漁業や海洋牧場等、つくり、育てる漁業、市場開拓等を強力に進め、漁業の「地産・地消」を図り、漁業後継者づくりを強化すること。

46 農林水産業再生のため、6次産業化への展開は極めて有効であり、成長産業化を図ることで雇用の拡大に繋がり、人口定住や地域の活性化に大きく寄与すると思われる。

よって、市町や関係団体のほか、地域で頑張っている個人やグループにも目を向けた、新たな事業活動の開拓に取り組むとともに、都市と農村の交流を促進し、都市に住む人たちが1次産業への理解を深める、農業体験やグリーンツーリズムの普及に取り組むこと。

47 農商工連携を促進し、加工業者への地元農産物の積極的活用、及び、新規商品開発等に積極的に取り組むこと。

### (教育関係)

48 高校生県議会が開催されているが、この活動を各学校で有効に活用し、政治や県の政策立案に興味を持つよう環境づくりを行うこと。

49 各種選挙の投票率の低下を重く受け止め、小・中・高校における教育を工夫し、意識の高揚を図ること。特に高校卒業後の選挙へ行くことの重要性やルールを教えること。

50 朝鮮学校の公開授業への参観を行い、授業実態を検証するとともに、朝鮮学校の児童・生徒への修学助成金及び補助金を復活させること。

51 教育職員及び学校職員の時間外業務（時間外労働）の縮減など、職場環境の改善を行い教育職員及び学校職員の労働条件の向上を図ること。

52 現在、第2期高校将来構想において、県立高校の望ましい学校規模を、1学級当たり生徒数を40人として、1学年4～8学級とされ、3学級以下の小規模校は再編統合を進め、望ましい学校規模の確保を目指すとしている。

県立高校の再編統合に当たっては、学校の規模のみならず、小さくても「きらりと光る」人材が輩出できるよう、特色ある学校づくりの観点から、質を重視する様にする。

また、再編統合を進めるに当たっては、地域やOB等幅広く関係者の理解を得る努力をすること。

53 認知件数が大幅に増加した「いじめ問題」に加え「いじり問題」に対処すべく学校・家庭・地域・関係諸機関と連携し、未然防止と重大事態発生時の対処等について、有効な対策を講じること。



- 54 義務教育課程における児童生徒の読解力向上のため、「県民読書の日」等の創設を行い、読書に親しむ環境をつくるとともに、学校図書館法の改正に沿って専門性をもった専任の司書教諭を配置すること。  
また、学校図書館を地域に開放するなど、読書習慣の向上に向けた取り組みを進めること。
- 55 基礎学力の向上を図り、低学年の児童生徒の学力底上げにつながる教育体制を整えること。そのため、30人以下学級を推進・拡大し、OB教員の活用等による教員の複数配置を進めるとともに、教員の資質向上、家庭との連携強化を図ること。  
また、全国学力テストの実施と学力向上の取り組みは、別問題であるとの認識に立つこと。
- 56 小・中学校の統廃合は、地域社会の崩壊を招くおそれもあることから、保護者をはじめ地域住民の理解を得て行うこと。
- 57 世界文化遺産に登録された「和食文化」の伝承にも考慮した食育を進めること。  
また、地元産食材の積極的な利用による伝統料理メニューやスローフードの考え方を取り入れること。
- 58 地域のスポーツ、サークル活動の活性化を図るため、学校や企業のスポーツ振興支援やスポーツ施設などの地域解放とスポーツ施設の整備を積極的に進めること。  
また、競技力向上や年齢、体力に応じた生涯スポーツの振興のため、統合型地域スポーツクラブなどの育成、振興を図ること。
- 59 スポーツによる地域活性化や子供の夢を繋ぐため、国際大会のキャンプ地誘致に成功した地元市町と連携し、その成果を出すことに積極的に取り組むこと。
- 60 県のスポーツ振興に向け、県内唯一のプロサッカーチームである「レノファ山口」の活動支援をするとともに、相互で子ども達へスポーツを通じた人財育成を推進すること。
- 61 高校生の県内就職を促進する観点から、義務教育段階からの職業教育を推進するとともに、県立高等学校の専門学科設置や定員については、県内企業の意見も参考に長期的視点で決定すること。  
また、企業等との連携で、地元企業ニーズにマッチした授業・教材の見直し、ものづくり教室開催など、産学連携教育を強力に進めること。

62 県立高校のグラウンドは、多くのスポーツ団体や愛好者の利用も多く、また、競技力向上の拠点施設として、地元小中学校や高校、社会人選手の競技レベルの向上の面からも不可欠な施設となっている。

県立高校の陸上競技場、特に公認陸上競技場は、引き続き公認競技場となるよう施設整備に取り組むこと。

63 周防大島高等学校介護福祉専攻科が、県内外に周知されるよう PR に努めること。

#### (土木・交通関係)

64 生活路線となっているバス、鉄道などの交通手段の維持、継続を図るとともに、中山間地域については通学時間にも配慮した、移動手段を確保すること。

さらに、中山間地域の定住対策として、買い物や通院などの日常生活を支える生活基盤整備にも取り組むこと。

65 高齢者や障害者、子ども達に優しい歩道の整備を進めること。特に、24年度に行われた通学路の緊急合同点検において、対策が必要とされた箇所については、子ども達だけではなく、地域や保護者等と情報を共有し、関係機関が連携し安全対策に万全を期すこと。

66 「産業力、観光力の増強」のためには、貨物輸送網と物流拠点である港湾及び空港などの交通拠点へのアクセス性の向上を図る必要があり、交通渋滞への適切な対策ならびに山陰道全線の建設促進や周南道路の早期事業化など道路ネットワークの整備を加速化すること。

特に西日本豪雨により、光・下松間の JR が長期運休となり、幹線道路が大渋滞となったことから、光・下松間の新たな道路の建設に取り組まれない。

67 国際バルク戦略港については、育成プログラムに沿った整備を着実に推進するとともに、大型船舶の入港に対応できる航路・泊地等の国事業での整備や地方負担の軽減、さらに、とん税の減免や規制緩和等を引き続き国に求めていくこと。

68 老朽化の進んでいる道路、橋梁、トンネル等について、維持管理、補修の強化を行い、長寿命化対策を急ぐこと。また、山口県橋梁長寿命化修繕計画と同様、その他の公共インフラについての現状及び対策の進捗状況についても開示し、県民の安心安全対策に万全を期すこと。

69 県有の道路、河川、土地等について、地域住民による草刈りなどの環境整備が高齢化や人口減少により困難になっている地域については、県事業により行うこ

と。

70 コンパクトなまちづくりを進めるため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を作成する市町への支援を強化し、全県的なコンパクトシティ化に取り組むこと。

71 地震による建物等の倒壊被害から県民を守るため、民間の防災拠点施設や公共性の高い建築物などの耐震改修が進むように支援を強化されたい。

### (警察関係)

72 県民生活の安心・安全は、地域住民の協働が重要であり、そのための組織づくりや活動などに対し、当該自治体と連携し支援を行うこと。

73 刑法犯の認知件数が減少するなど県内の治安は改善されているが、一方で女性や高齢者を対象とした犯罪が増えており、県民の体感治安は必ずしも良くなっているとはいえない。警察官の増員やOBの活用により、空き交番の解消を図るとともにパトロールも強化し、犯罪の未然防止を強化すること。

特に赤色灯を点けたパトカーでの警ら活動は、未然防止に効果があると考えられ、これを定着させること。

74 高齢者の交通事故が増加しており、今後も高齢化が進むことから福祉関係部署や家庭・地域と連携し、高齢者の交通事故防止対策を強化すること。

一方で高齢歩行者や運転者に対する思いやりをもった対応をするように現役運転者への注意喚起を免許更新時にするなど配慮すること。

75 振り込め詐欺等特殊詐欺の被害が高齢者を中心に増加していることから、金融機関、スーパー、コンビニ、郵便局、宅配業者などとの連携を深めた水際対策、特に単身高齢世帯の方への被害防止対策の推進と犯人検挙に全力を尽くすこと。

76 交番は、地域住民の安心・安全の拠点であり、治安の要となっている。今後、駐在所、交番及び幹部交番の再編整備にあたっては、治安の悪化を招かないよう機能強化を図ること。

77 防犯カメラの有効性は警察庁も認め有効な副資材としている。民間や住民と協働しその設置の推進とそしてそれを規制するガイドライン作りなどを行うこと。

78 飲酒運転は、歩行者や他車等を巻き込み、悲惨な事態を招きかねないとても悪質な違反である。全国的にも飲酒運転撲滅の機運は高まってはいるが、山口県に

において以前は年間900件近くあった検挙数も半減したが、ここ数年は下げ止まりであり、さらなる効果的な撲滅活動の展開を行うこと。